

平成24年度 指定管理者施設管理評価シート

部 文化産業観光部 課 文化振興課

施設名称	〔7〕 東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H22.4.1 ~ H27.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	文化施設5箇所					
(3)経営状況	23年度決算 歳入 629,658,630円 歳出 546,682,185円 収支差額 82,976,445円 (区返納金62,976,445円 次期繰越金 20,000,000円)監査の結果、事業報告書、決算報告書、決算付属明細書及び財産目録は適正であった(内部監査報告書より)。					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区上野公園8-43					
(2)設置目的	奏楽堂は、昭和58年に東京藝術大学より寄贈を受けた。日本最初の木造洋式音楽ホールである。国の重要文化財でもあるため、奏楽堂を保存し生きた文化財として活用することにより、芸術文化の振興を図る。					
(3)利用者	区民ほか					
(4)開館日・時間	開館日：日・火・木曜日（水・金・土曜日はホール等の使用がない場合） 休館日（月曜日/年末年始/特別整理期間等） 開館時間：午前9時30分～午後4時30分					
(5)規模	延べ床面積 1,851.39㎡ 木造地上2階地下1階（一部RC）/資料展示室、楽屋控え室、楽屋、練習室、倉庫、パイプオルガン機械室・倉庫、ステージ、ホール、ホワイエ、鑑賞室、応接室、資料整理室、資料保管室、事務室、発電機室等					
(6)人員体制	8名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）再任用（2）専門スタッフ（1） 再雇用（1） 嘱託員（1）特例嘱託員（1）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	奏楽堂の施設の公開、ホール・練習室及びパイプオルガンの使用に関する事務。音楽に関する資料の収集、保管及び展示事務。施設・付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓、その他環境整備等の事業。施設使用料徴収等の事業。					
(2)自主事業	施設特別展、「ピアニスト小倉末子と東京音楽学校展」レクチャーコンサート、ワークショップ「旧奏楽堂のパイプオルガンとチェンバロを弾いてみよう」、プリユートナー修復記念演奏会、日本歌曲コンクール					
4. 予算決算の推移						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算	委託料	16,374,000	16,649,000	15,557,000	16,258,000	15,160,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	16,374,000	16,649,000	15,557,000	16,258,000	15,160,000
決算	委託料	14,401,108	14,735,246	13,756,517	14,682,562	14,571,627
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	14,401,108	14,735,246	13,756,517	14,682,562	14,571,627
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	
開館日数	日	233	234	226	244	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 (25年度)	21年度	22年度	23年度	
入館者数	人	休館予定	23,865	20,105	17,807	
ホール使用率	%	休館予定	80.1	98.0	94.7	

7. 平成23年度評価結果に対する現在までの取組み

神戸女学院・東京藝術大学との共催での特別展実施や特別展にちなんだレクチャーコンサートを開催するなど事業の充実を図り、入館者数の増加に努めた。また重要文化財である施設の適切な管理運営を行った。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.1]	(a)施設の目的達成	[2]	(f)開館時間等の遵守	[3]
	(b)サービス水準	[2]	(g)自主事業の成果	[-]
	(c)職員配置	[2]	(h)個人情報保護	[2]
	(d)職員研修	[2]	(i)緊急時対応	[2]
	(e)案内・接遇	[2]	(j)警備・防犯体制	[2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検	[2]	(e)危険箇所等の確認	[2]
	(b)備品の管理	[2]	(f)管理記録の作成・保存	[2]
	(c)清掃・衛生管理	[2]	(g)業務委託の事前承認	[2]
	(d)施設の修繕	[2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価	[2]	(d)利用しやすい環境整備	[2]
	(b)苦情・要望への対応と報告	[2]	(e)関係団体・地域との関わり	[2]
	(c)利用者数の目標達成	[2]		
(4)歳入歳出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行	[2]	(c)収支計画の達成	[2]
	(b)経費縮減のための取組み	[2]	(d)利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	文化財としての奏楽堂を区民に身近なものとして活用するため、日曜特別コンサートの充実を図るなど自主的な取り組みも行っており、事業の運営は円滑に実施されている。
(2)施設の維持管理	A	国の重要文化財である建築物の修繕や補修については、常に区と連絡を取りながら適切に行い、施設の管理・保全に努めている。また、貴重な寄贈資料や楽器等の物品の管理・保守点検など適切になされている。
(3)利用者の満足度	A	日曜特別コンサートの充実や貴重な楽器を実際に演奏できるワークショップの開催など利用者の満足度の向上に努めた。
(4)歳入歳出	A	予算の執行は適正に執行なされている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	重要文化財である施設の管理など業務は円滑になされており、自主事業の充実や適切な施設管理運営により、入館者数やホール使用など増加傾向にあり、適切な施設運営が行われている。
-----------	--

11. 平成24年度評価結果に対する今後の対応

平成25年4月から休館予定であるが、休館中も重要文化財である施設や貴重な寄贈資料、楽器等の保守点検に努めていく。